

437-1604
静岡県御前崎市佐倉
0番地の0



100200175

御前崎 太郎 様

静岡県御前崎市長
柳澤 重夫



1

1

物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)支給要件確認書

物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金支給要件確認書について、令和5年度の住民税の課税状況に基づき、
支給対象となる世帯を特定するため、以下のとおり支給予定額をお知らせします。

1 内容を確認してください

令和6年5月31日までに、この確認書を返送してください。

支給方法	口座
支給日	確認書を受理した日から3週間以内
支給口座	静岡銀行 御前崎中央支店 普通 001**** オマエザキ タロウ
支給額	70,000 円

2 内容を確認の上、口に✓を入れてください

チェック欄(□)にしを入れてください

重要

※①~③の内容を必ず確認してください。
1つでもチェックが無い場合は支給対象外です。

- ① 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が個人住民税均等割のみ課税に該当します。
- ② 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ③ 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

※①②③のすべてにチェックがある場合に限り、支給対象に該当し、給付金が受け取れます。

(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取れません。)

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、

また、意図的に虚偽の記載をした場合は不正受給として詐欺罪に

※上記の回答期限までに返送がない場合及び返送した確認書に不備

- ・確認欄①②③にチェックが入らない
- ・租税条約の届出により住民税の免除を受けている
- ・給付金の受給を辞退する

上記に該当する場合は口に×を記入し、返送してください

3 世帯主の氏名・記入日・連絡先を記入してください

※本給付金を支給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。

上記記入内容に相違ありません。

【 私の世帯は給付金の受給を希望しません □ 】

世帯主氏名	御前崎 太郎	確認日	令和 6 年 〇 月 〇 日	連絡先電話番号	××××-×× -××××
-------	--------	-----	----------------	---------	------------------

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、以下の欄に記入してください。(長期間入出金のない口座は)

□ 上記口座に代えて(又は上記口座が空欄の場合)、下記の口座への振込み

青枠に記載の口座に支給を希望される方はこれで終わりです

4 青枠に記載の口座と別の口座を指定する場合は、こちらにも記入してください。

金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義 ※通帳の表記に合わせてください。
静岡 銀行 農協 金庫 漁協 信組 信漁連 信連	御前崎 本支店 出張所	普通 2.当座	0 1 2 3 4 5 6	オマエザキ タロウ 御前崎 太郎
金融機関番号 0 1 4 9	店番号 1 8 4			

※うちより銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、御前崎市役所福祉課(臨時特別給付金専用ダイヤル0537-29-5157)までお問い合わせください。

(注) 振込口座は原則世帯主名義のものとしてください。

通帳(もしくはキャッシュカード)と本人確認書類のコピーを添付してください。